

# 地域包括ケア時代の 薬局・薬剤師の役割



ファルメディコ株式会社  
大阪大学大学院医学系研究科  
生体機能補完医学講座  
医師・医学博士 狹間 研至

## 第7回 薬剤師の職能を「対人」にシフトへ

処方箋調剤は「対物」の業務  
「対人」業務の医師らと微妙な温度差

薬剤師が地域医療におけるチームの一員として有機的に活動するためには、薬剤師が薬学的専門性を発揮することに加え、医師や看護師を代表とする医療専門職と、いろいろなリズムや目的を合わせていくことが大切です。これらが異なれば、やはりチームワークは生まれにくく、薬剤師はどうしても多少なりとも微妙な立ち位置にならざるを得ません。この一見どうでもいいような、しかし、重要なことをクリアすることが薬剤師の変革には欠かせないのでないかと思っています。

ただ、このような私の感覚をお伝えするのは容易ではないのですが、最近になって、多少、腑に落ちたことがあります。それは、業務を「対物」と「対人」に分けて考えてみることです。

例えば、キオスクの店員の業務は「対物」業務が基本で、仕事の内容は基本的に「物」を渡すことになります。新聞や雑誌、菓子や飲み物など、客が欲しいというものを渡すのであれば、その業務は、正しく早く、また、基本的な質問には的確に答えて渡すことがメインになります。

一方、医師の業務は「対人」業務が基本になります。その仕事の内容は、基本的に目の前の患者が持っている問題を解決することになります。薬やレントゲン装置といった「モノ」を扱いますが、それは、患者の持つ悩みや問題を解決するために行われるものです。そのためには、医師が専門性と経験、さらには、いくつかの選択肢の中から最も良いと考えられるものを決める決断力が必要です。

では、薬剤師の仕事はどうでしょうか。基本的には医師の処方に基づいて医療用医薬品を渡すということだと、それは「対物」業務になります。いわゆる「調剤薬局」と呼び習わされる薬局で行われているのは「対

物」業務だと、患者や医師・看護師のみならず、薬剤師自身も捉えてきたのかも知れません。しかも、それをきちんとこなせば、調剤報酬上きちんと評価されてきたこともあるって、この考え方が一気に浸透したのではないかと感じています。

「対物」化する“調剤薬局”的業務  
「対人」への意識変革で他職種と連携

「対物」業務では、実は記録は必要ないことに気がつきます。もちろん、何時何分に何をいくつ渡したのかというメモ書きのような記録はありますが、ICTが発達しPOSのような概念が物品管理に導入されれば、それらの記録は自動的に記録され、集計されるようになっていくはずです。

薬局薬剤師にとって薬歴はどうしてもたまってしまうものだと聞いたこともありますし、先般も薬歴未記載の問題がありました。これらはいずれも、今の「調剤薬局」での業務が「対物」業務として認識されていることの表れであり、機械化やICTの発達で、その活動範囲がどんどん狭まっていたり、社会的な評価が得られづらくなってきたりしているのではないかでしょうか。しかし、そもそも薬剤師がやりたかったことは、医師や看護師と同様に患者の状態を良くしたいという「対人」業務だったはずです。

薬剤師は「対物」業務込みの「対人」業務の人だとは、弁護士の赤羽根秀宣先生に教わったことですが、この30年ぐらいは、「対物」業務に特化してきたのかも知れません。しかし、OTC医薬品をメインで扱っていた昔の薬局薬剤師は、顧客(患者)の問題を解決する「対人」業務を行っていたのではないでしょうか。

薬剤師が、その重心を「対物」から「対人」へとシフトさせるのだと心に決めれば、きっと、他の医療職種とリズムや目的が一致し、地域包括ケアの中でより一層活躍しやすくなるのではないかと考えています。